

## 新型コロナウイルス感染症に係る「就業禁止の取扱い」

### 及び「予防・対応マニュアル」の改正概要

#### ○休暇

- 発熱等の対象者に親族を加える（改正前：職員のみ）
- 発熱の基準変更（37.5°C以上=>風邪症状）
- 臨時休校等による保護の必要な対象を高校生以下に拡大  
(改正前：小学生以下)

#### ○対応マニュアル

- マスク着用の徹底（改正前：推奨）
- 出勤前の検温と所属課長への報告を新設
- 各種様式の整備

## 根室市役所 新型コロナウイルス感染症に係る

### 予防・対応マニュアル概要版【第2版】

2020.8

フェーズ	対応	担当
予防	<p>①マスク着用、手洗いや咳エチケット等の徹底 ②室内換気の徹底 ③定期的な検温の徹底 ④窓口カウンター等の日常的な消毒 ⑤定時退庁の徹底 ⑥会議等の開催制限や時間短縮など対面での接触抑制（Web会議・電話・メール活用等） ⑦発熱等の風邪症状での療養⇒特休 ⑧呼吸困難・倦怠感・高熱等のいずれか、又は軽い風邪症状が4日以上継続⇒保健所へ相談</p>	全職員 各所属 全職員 各所属 全職員 各所属 職員⇒所属上司⇒総務課 職員⇒所属上司⇒総務課⇒本部
検体検査実施	<p>①上司への報告、自宅待機 ②行動履歴調査及び濃厚接触候補者の抽出 ③濃厚接触候補者の健康状態把握</p>	職員⇒所属上司⇒総務課⇒本部 所属上司⇒職員 所属上司⇒職員
検査陽性報告	<p>①感染判明⇒自宅待機、本部報告 ②感染者の行動履歴再確認 ③濃厚接触候補者の行動履歴調査 ④消毒（市民・来庁者の立入制限） ⑤市長会見、報道周知等</p>	職員⇒所属上司⇒総務課⇒本部 所属上司・保健師 所属上司・保健師 全職員・保健課・総務課・業者 本部
感染拡大防止	<p>①来庁者へのマスク着用の呼びかけ ②市有施設の利用制限等の検討</p>	各所属 各所属
蔓延状態	<p>①緊急措置の実施（公共施設の閉鎖等） ②庁舎への出入り制限 ③臨時総合窓口設置・窓口時間短縮 ④交代勤務体制の検討</p>	本部 本部 本部 本部